

## 広島県公安委員会告示第 45 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 6 月 30 日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
2 P02 80	告示の日 (令和 4 年 6 月 30 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P ひぐらしのなく 頃に～蕾～FH- T	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川 1 番地)	左同
210075	同上	同上	P うしおととら 2 FM-JH	株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 (東京都中央区銀座三丁目 10 番 1 号)	左同
1 P12 55	同上	同上	P 桜花忍法帖 SA	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビル A 棟)	左同
2 S03 46	同上	回胴式遊 技機	S パチスロ BOO WY T	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川 1 番地)	左同
1 S19 22	同上	同上	S ヴィーナスズー ン V 2	株式会社パイオニア 代表取締役 片田 富穂 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 4 番 6 号)	左同